

第12回柳瀬川・空堀川流域連絡会(第7期)(合同分科会)

日 時 平成26年8月5日(火)14時00分～16時15分

場 所 北多摩北部建設事務所 2階 第1、2会議室

出席者 都民委員 10名
団体委員 4名
行政委員 4名
事務局等 4名

配布資料 ①(資料1) 次第
②(資料2) 座席表
③(資料3) 空堀川整備工事(その66)について
④(資料4) 第11回 柳瀬川・空堀川流域連絡会(現場調査・作業)について
⑤(資料5) 柳瀬川・空堀川の草本・木本維持管理ルール
⑥(資料6) 第7期 柳瀬川・空堀川流域連絡会(前期)の活動報告
⑦(資料7) 流域連絡会(26年度後期)の活動について
⑧(資料8) 議事録(第10回)
⑨(資料9) 空堀川のありたい姿
⑩(資料10) 第22回 空堀川クリーンアップの写真報告(2014.7.26)
⑪(資料11) 第2回 いい川づくりといい街づくり 意見交換会 報告

次 第 ①開会
②挨拶
③報告事項
空堀川整備工事(その66)について
第11回柳瀬川・空堀川流域連絡会(現場調査・作業)について
市民及び市民団体からの報告について
④議題
後期の具体的な意見交換の内容について
⑤その他
次回 第13回流域連絡会の日程について
⑥閉会

【 議事要旨 】

● 合同分科会

【開会】

(事務局) 皆さん、お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。事務局をやらせて頂きます〇〇でございます。まだ今日ご出席なさると言って来てない方が2、3名いらっしゃいますが、定刻の2時になりましたので始めさせていただきたいと思います。

それでは、第7期の後期になりますが、第12回ということで進行させていただきたいと思います。よろしくお願い致します。それではまず、座長の〇〇課長の方から一言、ご挨拶をいただければと思います。よろしくお願い致します。

【挨拶】

(座長) 皆さん、こんにちは。座長の〇〇でございます。本日、気温が35度を越えるような非常に暑い中でございますけれども、お集まりいただきましてありがとうございます。本日でございますけれども、第12回の流域連絡会ということで、6月5日に全体会をやらせて頂きまして、7月10日に現地調査と作業ということで、台風で現地の作業の方は中止になってしまいましたけれども、それに続き本年度3回目の開催という所でございます。

さて、今年でございますけれども、例年に比べて大雨が非常に多いという傾向が出ております。気象庁が出します大雨洪水警報、皆さんご存知だと思いますけれども、今日までに既に8回発令されております。これがどれくらい多いかと申しますと、昨年この時期で4回の発令状況でございましたので、ほぼ倍のペースという事で、大雨が今年は非常に降りやすいという所でございます。こうした中、河川の防災対策、確実に万全を期していかなければいけないという所でございます。平常時の河川の維持管理、それから大雨時の水防活動、こういったものをきちんとこなして行くというのは勿論でございますけれども、必要な治水整備を速やかに進めていくといったことも大切になろうかと思っております。

前回、冒頭でも申しました通り、柳瀬川・空堀川は、治水だけではなく環境、維持管理、様々な課題が山積している河川でございます。この流域連絡会という限られた時間の中でバランス良く、効率的に有意義な話し合いが出来ることを期待をしております。ご協力のほど、どうぞよろしくお願い致します。

(事務局) 〇〇座長、有難うございました。それでは座って進行させていただきます。本日ご出席のメンバーにつきましては、お手元の資料の座席表でご確認いただければと思います。

<出欠状況の確認>

それでは、お手元に配布資料をお配りしてございますが、確認させていただきたいと思っております。

<配布資料の確認>

長くなりましたが、配布資料の説明は以上でございます。引き続きまして、次第に沿いまして、今日の流域連絡会を進めていただければと思いますので、司会進行をここで座長にお願いしたいと思います。〇〇座長、お願いいたします。

【報告事項】

(座長) それでは司会を進めさせていただきます。本日、報告事項が3点あります。まず、空堀川整備工事その66についてという事ですけども、こちらについて事務局、説明をお願いします。

【空堀川整備工事（その66）について】

(事務局) では、ご説明させていただきます。お手元の資料3、A3の折込になっております資料をご覧くださいと思います。

<【資料3】空堀川整備工事（その66）についての説明>

以上、構造図のご説明でございます。

(座長) それでは今、事務局の方から空堀川整備工事（その66）という事で、東大和市の奈良橋の区間ですね、今年度工事についての説明、それから新旧交差部の構造について説明がありました。これについてご質問があれば挙手でお願いいたします。

(副座長) では、私の方から。

(座長) ○○副座長、お願いいたします。

(副座長) 来年の3月までにこの工事は終わるという事ですね。

(事務局) 工期の方はそうですね、来年の3月を予定しております。

(副座長) 3月に終わった時点では、赤で描かれている新河川の部分が機能する格好になるんですか。

(事務局) 現在、空堀川の流れているところが、左下の部分から新しい空堀川の方に水を流すという形で、下流側、新宮前一の橋以下に水が流れていくという形になります。

(副座長) この新河川のところの赤く描かれている部分、赤は何を意味しているかということ、右上の構造（新河川標準断面図）を表している訳ですよ。そこの説明がないので、そこも説明して欲しかったんですけど。

(事務局) すいません。前回、説明したつもりだったんで省きました。

(副座長) 念のため。

(事務局) はい。ではご説明ということなんで、右上の方の図の赤い部分でございますが、現況はこの着色されていない部分のような構造で、護岸が深く、洪水時に水を貯めるような形になっております。そこの部分につきましては、現在、空堀川は暫定の整備ということもございまして、その溝の部分をまずは埋めていくという事で、現在の溝の部分はほとんど埋まるような形になります。真ん中の方に若干、窪みを造りまして、平常時の流水はそこに流していくということでございます。将来的にはこの赤い部分を約1m下げまして、50mm対応の将来の川の形になっていくという状況でございます。

(副座長) 基本的にはそういう事なんですね。そうしますと、ちょっとよく分からないので、教えて貰いたいんですが、調整池で、要するにコンクリートの大きなU字溝のような格好で、その調整池はそのまま残して、そこに土石を入れて埋めたという構造ですよ。

(事務局) そうです。

(副座長) こういう河川の作り方っていうのは、他に事例はあるんですか。将来的にもこの断面になるという理解をしたんですけど、今、説明を聞いて。要するに50mmでもこの構造ですか。

(事務局) そうです。50mm対応ではこの水が流れている赤く着色された部分が1m、河床が下がるとい

うのが将来的な構造です。

(副座長) ですよ、断面構造は基本的には変わらないという説明ですよ。

(事務局) はい。

(副座長) こういう構造は私はよく知らないんですが、こういう構造をしている河川の例を挙げてください。教えてください、他でやっているのであれば。

(事務局) 複断面と言うか、一つの台形の断面ではない構造の紹介でしょうか。

(副座長) いえ、コンクリートで大きなU字溝を作って、その中に土石を入れて川にするという、そういう構造ですよ。河川断面がそういう構造の事例は他にありますか。

(事務局) 空堀川につきましては、途中、流量の流出の見直しという事があって、当初は赤い部分については無いというか、50mmで8割が流出してくるという計算で作ってますが、そこまでの断面を作るという事でやっていました。他と言うと、複断面の構造であれば、柳瀬川がそうであったり、秋川が複断面であったり、こういう高水敷きを持っている河川としては多摩の河川で言えば野川だとか、残堀川も一部高水敷きを持っています。深さの程度は違いますけど。

(副座長) 複断面の構造を言っているんじゃないです。河床がコンクリートで固まっている構造は、野川もそうですか。

(事務局) 野川は自然河床です。河床がコンクリートということ言えば、区部の河川では神田川とか石神井川とかは一部、そういう部分が残っています。あと、妙正寺川とか区部の河川については河床がコンクリートという所はございます。

(副座長) だから、本来の河川の断面構造として、こういう構造でよろしいかどうかという事を言いたいんですよ。暫定的にある時期まではこういう構造なのか、未来永劫、こういう構造の川として残すということになるんですか。来年の3月以降もずっと。それから50mm対応で河床は多少、掘り下げるにしても、基本的にこの大きなコンクリートのU字溝に土砂を入れた河川構造で、未来永劫、維持するという意味ですか、この図面は。

(事務局) 現在の空堀川の計画では、最終形の護岸の形としては、この赤い着色部分から1m下がった形で、護岸の部分についてはこれをそのまま使うという事で考えています。

(副座長) 護岸は複断面という事でいいんですよ。河床部分が右上の断面図で赤い土石の下はコンクリートな訳ですよ、調整池の。

(事務局) 一番底についてはコンクリートです。

(副座長) そうですね。ここにそれがはっきり明示されてないんで。何て書いてあるんですか、これ。よく見えないんですけども、土石の下の所、池床高ですか。

(事務局) 現在調節池になっていますので、調節池の池の床の高さという文字がそこに書かれています。

(副座長) 心配しているんですよ。要するに川の構造としてこういう構造が有り得るのかどうか。暫定的にはこういう構造はあるし、あったし、したと思うんですけど。将来的に川としてこういう構造で未来永劫、残すという事については、私はよく理解してないんです。だから他に本当にこういう形で川づくりをしているのかという意味で非常に疑問に思っているんで、質問をさせていただいています。

それならば、既に終わっている高木橋下流の断面構造はどうなっているんですか、河床部は。この空堀川の延長上の下流部、高木橋下流の断面構造はどうなっていますか。

(事務局) あそこは新しい河道を作っているような形になりますので、コンクリートとかを打ってなくて自然の河床になっています。

(副座長) なぜ違うんですか。河川は凡そ縦には連続的なものではないんですか。なぜこの部分だけこういう構造になるんですか。それが暫定的ということなら別ですけど、暫定的ではないという説明ですよ。基本的にはこの構造で将来も行くということですよ。

(事務局) そうです。今考えているのは。

(副座長) そのこの所がよくわからないので教えてもらいたいです。

(座長) ちょっと整理しますね。空堀川整備工事その66については、他の今までの空堀川の河川改修と違って、既にかなり昔に調節池として深い河道をもう作ってしまっている。それに交差するようにして今の実際の現空堀川が流れているんだけど、この空堀川的能力が低いので、この空堀川から溢れた分はこの調節池に落とし込んで下流で洪水が起きないようにという事で、早期に作った調節池で、将来は河道に転用できるというものだったんですね。

で、〇〇委員が懸念されているのは、そうやって先行して作った河道について、今作っている河道と比べると、深いところがコンクリートのいわゆる三面張りの変形版になってしまうんだけど、こういう状態で大丈夫なんですかという、そのデメリットはないんですかという質問だと思うんですけど、それでよろしいですか。

(副座長) そういう事です。あまり他の例を私、知らないんです。で、いわゆる三面張りっていうのはよくないと言われている。ですから今の新しい川づくりでは三面張りは排しています。護岸は単断面も複断面もあり、しっかりするけれども、河床部はずっと連続したもので、本来の川の姿で維持しようという風に理解しているんです。事実、高木橋下流はそうなっているはずなんです。なぜここだけ違う断面構造にするのか。そのこの所の疑問が解けないんですよ。

(座長) 事務局、どうですかね。

(事務局) 当初、計画した断面より現計画では断面が小さくなっているという中で、空堀川の欠点であります水量が少なく、水が浸み込んでしまって水量が絶えてしまうというような水涸れの問題が特にこの区間にはございます。そのような事の対策を加味しながら、当初は最終的に流れているところに粘土張りをすればいいんじゃないかという提案をしたり、色々と流連の委員の方々からも意見をいただいて最終形として、この部分についてはコンクリートを残して、水が浸み込むという問題に対してプラスに働かざらうと事で、現状のままで土を埋め戻していくというやり方を取ってございます。

(副座長) それでは漏水対策でということですか。

(事務局) 結果的には漏水対策に寄与しているという事になるかと思えます。

(副座長) 本当ですか。そこが非常に疑問なんです。なぜかという、粘土張りはこの下流部で行われてますよね。新宮前一の橋の上下流の所で行われています。この粘土張りは表面に40cm張ってますよね。ここではそういう断面になっていないですよ、この右上の断面図では粘土張りが上に張られていないじゃないですか。それだったら要するに池の池床部まで浸み込んだらうっていう事ですよ。だから通常であれば、工場の排水は僅かですから、ほとんど浸み込んだらうんじゃないかと。流れませんよ、これ。ですからここで言うと、新河川が右上がりに流れていて排水部と書いてあるところで赤い線が切れているわけですけど、こことそ

の右側の断面はどうなるのか、縦断面は。要するに池床部というコンクリートの部分はここで切れて、あとは土石で粘土が上に張られた格好になるんですか。この赤いラインと右のグレーというか薄いブルーのところの縦断面はどうなるのか教えてください。

私が言いたいのは一言で言うと、川の連続性が不連続になると。で、不連続になる事によってどういう事がもたらされるのかという懸念を言っているんですよ。そして、上に粘土張りがされませんから、ここは。大きなU字溝で、下がコンクリートだから漏水しませんと言ってもかなり深いわけですから、土石分が。今、流れている工場排水程度では全部浸み込んでしまいますよ。だから表面の流れは無くなると思ってますからね。流れない、そして深いコンクリートで受けているところが湿って、底にたまるという構造になると思うんですよ。流れませんよ、これ。そういう懸念があるという前提で聞いているんです。

(事務局) ○○委員のご懸念は分かりました。まず1点目の下流、新宮前一の橋の所の構造ですけれども、第10回の時に補足しましたけれども、ここについては、右上の図にある断面の部分と河床高としては連続するように流れていきまして、○○委員がおっしゃったように、一番右側の流入部と書いてあるところから右側の箇所については、将来的に河床になる所から厚さ約40cmで不透水層を設置するという形の断面になっております。

この部分につきましては、現状もそうなんですけど結構深いという事もございまして、雨が降り続いた日だとか、雨があがった次の日とかについては、この中に入っている護岸の隙間だとか構造上、水抜きのパイプを作っておりますので、そういった所から地下水が中に出てくるという事も現在、生じております。○○委員の心配されているような器の部分に水が溜まってしまって表面に水がないという懸念は我々も考えてますが、地下水が中の方へ入ってくるという状況もありますので、全部が浸み込んでしまうという事は無いのではないかといい事で、色々な意見を総合的に判断しまして、現在の構造にしております。

(都民委員) 一ついいですか。これ現実的に水が来るんですか。無くなっちゃうんじゃないですか。水、吸い込まれませんか、これ。今、地下水が出てくるとかすごく楽観的なおっしゃり方してましたが。実際に、例えば今日あたりの平水時にここに水が流れるんですか、流れないんですか。それを知りたいんです。

(事務局) 流れるという事で、工事の方は考えて出しています。

(副座長) 私はこの図面では流れない。浸み込んで、下に溜まっちゃうと。かなり土石分が深いんですよ、これ。

(事務局) おっしゃるように確かに深いです。

(副座長) だからU字溝の下に行っちゃうんですよ。

(都民委員) 本当に流れると思いますか。

(事務局) はい。

(副座長) 私が言いたいのは、これじゃ駄目ですね、説明になりませんから。また、ここで時間とるわけにいきませんから。またここはじっくり、説明責任を果たす場を作ってもらいたい、別に。

(団体委員) ちょっとよろしいですか。今の話に絡むんですけど、ちょっと別の観点から。現在と工事が終わった時の水位を連続的に観測する設備はどこかに設置してあるんですか。

(事務局) 工事をやる前とか観測井戸とかで水位の調査はしてるんですが、今、空堀川としてはござ

いませんので、流連の皆様からもそういったお話もあるんで、東京都の土木技術センターの方と、昔から空堀川の水涸れの調査だとかその辺の対策とかを一緒にやっていますので、その中で水位の調査だとかをやりながら連携をしていきたいという話をしている所でございます。

(団体委員) 例えば、浄水橋の上を定点にしまして、そこでこれから工事が終わるまでの水位を連続的にモニタリングするというような事は考えてないんですか。

(事務局) これから、どの地点でどういう事をやって行くかという事も併せて、土木技術センターと相談している所です。

(団体委員) これだけの工事をやるわけですから、現状と工事が終わった時ではどの程度水位が変わるのかという事は、当然、そういうモニタリングの設備を整えておくのが常識ではないですか。

(座長) 今、〇〇委員の話と二つ平行で進んじゃってるんで、ちょっと整理させてください。流量計測については前回の流連でも話が出てたと思うんですけど、東京都の土木技術センターに声掛けをして、流域の川だけじゃなくて地下水も含めて、どういった調査ができるかという検討を今、してもらっている所です。そういった中で工事前後の影響とかも調査できるようになると善いという事で、今、検討してもらっている所でまだ答え待ちなんですね。

(都民委員) でもそれは結果を見てるだけですよね。水位が減っちゃったって言って直すわけにはいかないんですよ。工事を検証してるだけでしょ。当時の設計の中でそういう事が盛り込まれているのかという事を聞きたいんですよ。

(座長) 設計の中には盛り込まれてないですね。調査は別ですね。

(都民委員) そうしないと、これ水流れて来ないんじゃないのって言われたって何も答えられないじゃないですか。

(座長) ご存知の通り、河川の水量というのは一工事、或いは今日、明日で変化が見えるという話ではないので、やはり経年的に続けてデータを取らなければならないんです。

(都民委員) ただ、水が無くなっちゃうのが分かりきっているように私は感じてしまいますね。どうですか。

(座長) そういう意見は多いですね。ただ実際に、流域の四市さんが流量調査を経年的にずっとやられている中で、やはり大きく河川の水量が下がったのは昭和50年代なんですね。昭和50年代は何があったのかというと流域で下水道が整備された時とちょうど重なるんです。なんで下水道で河川の水量が下がっちゃったかということ、当然の事ながら、それまでは生活雑排水が河川に入っていて、それが流れていた。じゃあ、それで川は良かったかということ、どぶ川だったわけです。それで汚い水を入れなくなったら、川は綺麗になったけど流量は下がってしまった。そういった下水の問題の後、河川改修が昭和の終わりから平成にかけて入ってきて、それで河川水量を見てみると、ずっと維持しているか若干上下しながら、全体的には減っているかなという。〇〇さんがよく言われる通り、久米川駅あたりですかね、その辺がこのところ一年、二年で水涸れが目立つようになってきた。

(団体委員) ふれあい橋のすぐ下の所。あそこは常時、腰まで水があったんです、五年前は。写真を見るとちゃんと載ってるんです。工事が進むにつれて、今はもう全然水が無いわけですよ。だからさらに工事が進んでいった場合、例えば浄水橋に今、これぐらい水が流れていますよ、

これがどういう風に減っていくのか。あそこに継続的に連続的に水位を観測できる装置をどうして作らないのか。

(座長) 作る方向で検討すると言いますか、地下水なり河川の水量なりを測る方向で、専門の部署と調整をしている所なんです、この問題も色々あるので、事務局自体が今、やりますとは言いたくても言えない状況だと思います。

(団体委員) それならいいんですが、もし、そういう事を考えていないのなら、水なんか流れなくてもいいという工事になってしまう。

(座長) 且つ、今申し上げた通り、非常に長いスパンで考えなければいけない重い問題ですので、一言申し上げたかったですけれども、一応、その問題についてはそういう事です。あとです、これ大事な問題なんで、水量確保の分科会の方でも引き続きテーマとして是非、やっていただきたいと思います。

それから66工事の着色部分の扱いについて、事務局としては、地下水がある程度出入りして、且つ、上流からの供給もあって、礫層にどんどん浸み込むような状況にはならない。何らか、水涸れに寄与する区間にはなり得るだろうという考えなんです。

(事務局) 当初は我々としても心配だったんで、粘土張りという事も考えましたが、流連などの場合でも、こういうものがあったり、地下水があったりするのだからいいんじゃないかというご意見もあり、総合的に判断をしまして、現在の構造で工事の方は進めています。

(都民委員) この埋戻しをする土ですが、どんな材質のものを考えているんですか。

(座長) 事務局、この着色部の埋戻しの土について、どんな土なのかというご質問です。

(事務局) 基本的には粘土という訳ではないんですけども、粘土混じりというか。

(事務局) よろしいですか。調節池だった深く掘れている所を埋戻しするという事で、今回、土の手配にも苦勞している所がございます。どういった所の土で埋め戻すのかという事については、上流側の方で空堀川と同じような工事をやっている所がございますして、そういう所で余った土、要は川土としては変わらないような土だとか、また、ちょっと離れたところの土もございますけれども、そういったものを利用しながら埋戻しをして行くというように考えています。

(座長) ちょっと補足しますと、今、他現場の土を入れています。その土を入れるにあたって、よくない土、透水性が悪いとか明らかに土質が違うとか、そういう土が入らないように選別したうえで、流用土を持ってきているという事ですね。

(団体委員) この埋戻しの土に絡んでの話なんですけど、その埋戻しの土で右上の図の断面で将来の河川改修までおそらく数十年続くと思うんです。数十年間こういう状態で続くとするならば、その数十年の間に現在の旧川にある河川環境をここに復元していくという、それだけの期間でもあると思うんです。それだけの価値のある所なんで、旧川を活かしていくというのが私も基本的に考えていた事なんですけど、旧川をカルバートにするという最悪の場合でも、現在旧川にある河川環境が新しい河川の中で少なくとも改修後2、3年で復元していくような、河川環境に対する配慮というものが現在の河川改修の義務だと思っているんです。

そうしますと、右上の赤で埋めてあるところを、現在のような形で埋めて、現在の30mm対応の断面にするというのはあまりにも、河川環境に対する配慮に欠けているなど。やはり、ここも現在の旧川のような水、雨が降った時だけじゃなく、平常時に流水があり得る、少な

くとも工場排水の水が流水として流れる、最少限度その辺の配慮はしていけないと、現在の旧川にある環境としてはいい環境になっているものが、おそらく数十年、20年30年は復元しないんじゃないかという風に私は恐れます。ですから、このところはやはり最小限度、粘土張りをするなり現川の河川環境がここで復元される可能性を探ってもらいたい。

それは決して無理な話ではなくて、河川の水位から言っても、高さ的に言っても、水量から言っても現在の技術の中で、ないしは技術の蓄積の中でやれる範囲の話なんで、これはやらない手は無いなど。最低限、やってもらいたいなという風に思います。現在の河川改修工事において、やはり基本的な任務であろうと思いますんで、皆さんのご意見と食い違っている部分もあるかと思いますが、それは旧川を活かすという事が第一なんだけど、旧川の現在ある河川環境を補償して、それを新しい河川改修の中に活かしていく。最低限、その所は考えておかないと、これは地域にとって非常に大きなダメージになるんじゃないかと思えます。

(座長) わかりました。今、〇〇委員の方から旧川、水源は工場排水かもしれないけど、その流水でそれなりにいい環境ができていると、河川をもし付け替えるのであれば、その環境を新川にきちんと再生できるようにして欲しいというお話ですね。懸念材料として、粘土張りをしないとやはり水が浸みてしまうんじゃないかという所です。事務局、この区間の旧川については三面張りですか。

(事務局) 旧川についてはこの図に載っている部分ですと、ほとんど三面張りの区間になっています。左側の、図にはないですが、東芝中橋から河床は三面張りですずっと来てまして、図に新丸山橋と書いてありますが、その上流の上ぐらいまでずっと三面張りの区間になっています。土はあるんで、そこに草は生えてきますけど、基本的に三面張りの構造になっています。

ここから下流については天然の河床ですが、護岸が鋼矢板の護岸になってしまって、護岸については鉄が見えているという状況でございます。

(団体委員) ですから、三面張りに替わる粘土張りをして行くというのが現在の最低限の補償だろうと思えます。

あと、これ土木屋さんに言うのは失礼な言い方になってしまうかもしれないんだけど、土の間隙率ってありますよね。考えてもらいたいのはそこなんですよね、地下水というのは間隙水として土の中にあるわけですよ。で、その水量っていうのは計算できるわけですよ、単純に。粘土だったら粘土の間隙率がはっきり判っているんですよ。資料もあるわけですよ。文献にもありますよね、ハンドブックにも載ってますよね。そういう所から計算すれば、地下水が浸透するか流水になるかというのは計算できるわけですよ。ですからその辺のチェックは是非してもらいたいと思えます。

だからこの断面で、現在の流量で流水になり得るのかどうかというのは、そんなに難しい話ではないんで、多分そうだという話ではなく、技術屋としてはこういう計算結果によって流水になるんだと検討できると思えます、私は。だから是非それはやってもらいたいと思えます。

(座長) はい。では、それはご意見として。あと、何かございますか。

(副座長) 私はここでその66の問題だけで時間をとる事については好ましくないの切りたいと思えます。ただ、どこかで別の場を設けてもらいたいという事を最初に申し上げます。私はまだ

懸念が解けてないわけですからけれども、これは〇〇委員がおっしゃった事と重なるかもしれないけれども、今の形で埋め戻しをして、そこに工場排水を流した時に果たしてどうなるかという所を心配しているわけですがそれを、何か実験的にモデルで検証が出来るのか出来ないのか。柳瀬川、空堀川の合流点の所では模型実験をやりましたけれども、要するにこういう断面構造に対して、一定の水量を流した時に、浸み込んじゃって表面を流れないようにするのか流れるのか。粘土を張れば大丈夫なのか大丈夫じゃないのかというような事。

なぜかという、現河川を埋めちゃうって言うてるんだから。これ埋めないなら別ですよ。これ、埋めて付け替えて新しい所使った時に失敗したら、元に戻せないでしょ。だから、現河川は残したままで、新河川は一度やってみると。それで成功して云々だったら話にまだ乗れるんですよ。そうでないのに、どうなるか判らないのに新河川を作って現河川埋めてしまって、それで失敗したら川はどうなるんですかって事を言ってるんです。その懸念が非常に高いので、冒頭の質問をした訳なんです。

今はあまりこれで時間をとりたくないの、私は別個に場を設けてもらいたい。いくらかでも議論をするべきところはあるし、説明責任を果たしてもらいたいところはあるんです。まだまだ不十分な点があります。

(座長) その議論については〇〇委員、個人としてですか。

(副座長) いや、関心のある人、有志で。そういう場をもし設けられれば。例えば別の分科会でもいいですよ、少し掘り下げた格好の分科会とか。

(座長) 例えば、水循環の中の一つのテーマとしてでも。

(副座長) それでもいいですよ、形はともかくとして、ましてや東村山の下流域の皆さんは我々以上に懸念をしていると思います。

(座長) では、事務局の方ですね、大きくは水循環の問題になると思いますし、これに限らずなんでしょうけれども、これについては引き続き検討と説明も受けたいとの事ですので、よろしいですか。

(事務局) わかりました。その辺のご懸念の所を整理して、整理した段階で場の方も調整させていただいて、説明をしていくという形で進めていければと思います。

(座長) 今と同等となると、同じように三面張りの水路にするしかないと思うんですけども、そういう訳にもいかないでしょうから、他にどういう選択肢があるのかという所も併せて説明してもらえるといいかと思います。

(団体委員) すいません。この全体会議で技術論を延々とやるのは非常に効率が悪いと思うんですよ。ですから例えば技術委員会とかを別個に作って、技術的に詳しい人や外部から講師を呼んでもいいですよ、技術なら技術で別の会議を設けて頂ければいいと思うんですが、どうでしょうか。

(座長) 貴重なご意見、ありがとうございます。確かに前回も若干、技術論の所で時間をとって、しかも結果、時間をオーバーしてしまうという、進行上の不手際もありました。今も貴重なご意見も頂いて、その辺の進行の整理も今後、させて貰いたいと思います。

(団体委員) 今日、来てない〇〇さんもそれを非常に心配していて、技術の事ばかり言って、全部の意見を皆さんから聞けないのはどうかと。

(座長) できるだけ皆さんに発言していただくという事ですね。

(団体委員) だから技術の事は専門の人に任せちゃう。外部から専門家を呼んでもいいし。という事をしないと、ここで大勢で喧々やってもね。

(座長) そうですね。ありがとうございます。

(都民委員) はい。技術論じゃない話、簡単にします。これ、簡単な話ですよ。今、三面張りの話出ましたけど、前回僕が冗談でU字溝でもいいから上から下へ水を流してくれといいました。要するにこの66工事はU字溝を大きくしたものを作りましょうって言うんでしょ。

余所にこういう川はないかって先ほど〇〇さんは言いましたが、新潟の方の川っていうのは広い川の中にまた川があるんですね。要するに河岸段丘みたいになっているんですよ。それで実際流れている一番下の所は三面張りなんです。それで溢れたものがグラウンドとかそういう所へ流れると。向こうは面積があるからそういう事が出来るんでしょけど、言ってみれば、空堀川も三段階ぐらいに川を作って、水量の少ない時にはこのぐらいの川、ちょっと増えたらこれぐらい、大水の時はこうだよと、それぐらい上から下までトータルで考えましょうよ。

技術論が云々じゃなくて、水さえあれば。これ(写真提示)高木橋の上です。こんな大きなすっぽんがいるんです。子供が遊んでいて、あれは主ですよっていう訳です。高木橋、去年直しましたよね。先ほど〇〇さん言われたように、もう再生しているんです。あそこ、コンクリートブロックを下に敷いてますよね。あそこに魚がいて、卵を産んでるんですよ。なぜか。水があるからです。

行ってきましたか。これ別に事務局を吊し上げているんじゃないですよ。でも、こういう川を作ったら次はどうしようか考えましょうよ、みんな。決して行政を突き上げて云々じゃないわけだから。みんなの川なんだから。上から下まで水が流れていて、水が流れていれば自然が帰ってくるんですよ、いろんな格好で。

僕は川の中で三面張りの川を作ってもいいと思いますよ。U字溝でもいいと思ってます。上から下まで水を流すという事に関しては。それで魚が寄ってくる、鳥が寄ってくると思います。でも、お役所の仕事っていうのは、工区はここからここ、ここからここが工区、そして担当者が誰々課長、誰々って替わるわけでしょ。だからやっぱり一本の筋を通しましょうよ。技術論じゃなくて、一本の筋を通して考えれば、どうやってやればいいのかってみんなで見聞が集まると思うんですよ。

変な話ですけど、前回やってから皆さん川に行ってもらえましたか。僕は前回、言う事言っちゃったから行って来なきゃ不味いなと思って暑い日に行ってきましたよ。三度行ってきました。雨降ってすぐと、止んですぐ、それと昨日行ってきたんです。そうするとやっぱりそうかなと思いますよ。皆さんが心配している通りなんです。水流れません、結果論で。三日目に水流れないですから。失敗したことはしょうがないじゃないですか。また次、考えましょうよ。

(座長) ちょっといいですか。その水が流れてないっていうのはどこの部分ですか。

(都民委員) 構造物のあるところですよ。高木橋の上流、新宮前一の橋。

(座長) 事務局、そこは川、流れるんですか。切り替え前ですか。

(事務局) その新宮前一の橋のところは現川の空堀川の方に水を流してますんで、今回の工事の中で切り替えることによって、高木橋の方へ水が行くという事になります。

(都民委員) 実際、雨が降って余剰部分がこちらへ流れているときは確かに流れてましたよ。流れている痕跡があるわけですね。なぜかというとえぐれているから。真ん中の構造物の横に土砂が堆積してるでしょ。

(座長) わかりました。今言われたご趣旨としては、川はやはり水が流れないと環境は再生しませんよと。これは皆さんと同じご意見です。あと、新宮前一の橋の付近、これはまだ上流の方から水を流してないんで、ある程度雨が降って、降り止むと水が無くなって流れきってしまうと、これは今の現状ではしょうがないんですが、ただそれでも低い所を流れるというのは、これは粘土張りの効果が出ていると理解できるのかなと思うんですよね。川を切り替えてから長い目で見てもらえればと思います。

すいません。時間がだいぶ押してしまったんで、最初の報告事項の1番についてはここで、一度切らせていただきます。

【第11回 柳瀬川・空堀川流域連絡会（現場調査・作業）について】

(座長) 続きまして、第11回柳瀬川空堀川流域連絡会、現地調査・作業についてということで、これも事務局の方から報告をお願いします。

(事務局) はい。それではお手元の資料4をご覧くださいと思います。

<【資料4】第11回 柳瀬川・空堀川流域連絡会（現場調査・作業）についての説明>

<【資料5】柳瀬川・空堀川の草本・木本維持管理ルールの説明>

報告を兼ねて説明の方は以上とさせていただきます。

(座長) 事務局から第11回の流域連絡会、現地調査についての報告ですね、これについて何か質問ございますか。

(都民委員) 6期の最後に、このワンドの維持管理ルールを作ろうということで議論をして、結果これは叩き台で、完全な形で終わってはいなんですよね。

いずれにせよ、この4番の写真を見ていただくと左の方から滝のように武蔵野線の排水が流れていますが、これを受ける受け皿の所、今は土のうを積んでいます、この土のう積みは何回したとか。何回もやり直しているんですが、その度にこれは崩れちゃうんですね。先日もこれが崩れてまして、この4番の画像で言うと上の方でブロック積みがされていますが、こちらの方に流れてしまうんですね。先日はほとんどこちらに流れていました。

で、こういう事にならない為には、土のう積みではなくて、このブロックを上の方に敷いてくれないかという事なんです。そうすればある程度、恒久的にここに水溜りができるんじゃないかなと考えています。同じことを何回も何回もやり直しているよりは、ここにブロックが何個かあれば済む話ですから、これを動かして頂けないかなと提案をしたいと思います。どうせ工事するんでしたらと私は、提案したいと思っています。〇〇委員は、ここをコンクリート張りにしたらどうかと言っていたんですが、それは構造物になってしまうし難しいでしょうから、下にあるブロックを上を持ち上げる程度でいいんです。

(座長) わかりました。それについて事務局の方、いかがでしょう。

(事務局) まさしく、そういうお話を、現地を見ていただいて、作業も皆さんやってこられているんで、意見を出して、出来るものから順番にやっという議論をしっかりと行きたいなという事は思っています。ですから、そういったご提案も含めて今後、具体的なお説明を

した中で、今まで決めてきたものを現場の方の作業、体を動かせるものは動かしていきながら、出来るものは出来るということで、分科会とかでその辺の議論を詰めて頂ければいいのかなと事務局では感じています。

(座長) そうですね。基本はやはり河川管理者と流連の協働で維持管理ということですので、できる限り手作業で。でも手作業とはいっても、いくらなんでも土のうじゃ流れると、じゃあどうすればいいんだというその辺は非常に大切な議論だと思いますので、引き続きこういった形で議論を深めていただければと思います。

(都民委員) 最初に謝ります。維持管理ルールを破りました。報告も無しに昨日、土のう積みを行いました。僕は一回、招集がかかるのかなと思ったんですよ。中止になったと電話をもらった時に、またって言うておられたから今回の会議の前に招集がかかるのかなと思っていたんです。でも、待っててもかからないから昨日行って、綺麗にやってきました。個人がやることですからたいした事は出来ませんが、写真に写っている缶はありましたよ。落っこちていました、潰れたチューハイの缶ですよ。ちゃんと上に上げてありますから、後で回収してください。

それで一応、水が通るようにやってきました。これ、水が溢れているんですね、湿地帯が出来ているんです。これは去年、〇〇さんと魚をあそこに移植してきた時に、水が少ないから水が出るところの土のうを一個増やしたんです。そうすると水位が20cmぐらい上がったんですね。それで周りに水が乗って、その周りにクレソンなどの湿地性の生物が再生してきます。僕が言いたいのはここなんです。要するに池と湿地が出来て、両方の生態関係ができていますよと、それが二つ目。

三つ目は先ほど、恒久的なものを作ろうと言われましたけど、事務局も言われたように、やはり壊れたら直そうというようにみんなが関心を持って誰かがやろうという風にすれば、それなりのメンテナンスはできると思うんです。でも僕もあそこを登ったり降りたりするのに鎌も持っていませんし、誰も見てないなと思って飛び越えるんですけど、子供が見ていたら良くないかなという気もしないでもないんですが、鎌も持って行って一応水路の草は狩ってきました。でも、言われてみれば、こういう風にやっていると川の環境は守れないかなと。行ったら行ったで何もやらないのは不味いなと思ってますので、行った分ぐらいはやりますので、とにかく水を流してください。私が言いたいのはそれだけです。

(座長) 〇〇委員、現地作業、ご苦労様でした。ルールも守ってお願いします。事務局、今のお話は特によろしいですか。

(事務局) 私もこっちに来てからみんなが気軽にと言いますか、子供も大人もおじいちゃん、おばあちゃんもあそこに降りられるような感じになれば普段でもゴミとか落ちていたり、ちょっと覗いてみようかなという場があって、興味や関心が湧きながら作業の方も人が集まってくるかなと思っています。そんな事もできることは考えながら、当日、安全に降りられるような工夫もしながらみなさんの手で手を加えながらワンドの環境の変化を調査、観察していけたらなという事で、具体的なところを流連の中で、ある程度のきまりを決めながら進めていければなと思っています。

(都民委員) さっき〇〇さんからお話がありましたけれども、その維持管理のルールをみんなで議論したんですよ。これは今、生きているのか生きていないのか。例えば今、昨日行ってきたな

んて話がありましたが、このルールを今後どういう具合にして行くのか。

私も一昨日見てきました。これじゃ不味いな、おそらく今日、何か議論があるんだろうなとわざわざ見てきました。過去に私、土のうの積み直しは何度も降りてやってきましたけれども、こういうルールが一応、協議されたんで、勝手なことはしてはいけないのかなと思って、やっていません。ですから、このルールは生きていますのかいないのか、あるいは今後生かしていくのかどうなのか。そうしないと、みんな見てて、あるいは俺はやったよで終わりじゃちょっとおかしいんじゃないかと。そういう意味で、このルールを議論したんですから。このルールが生きていますのか生きていないのか、今後生かすのかどうなのか、その辺を伺いたと思います。

(座長) この維持管理ルールについては生きていますという事でご理解いただきたいと思います。

ただ、実際に中身を一つ一つ見てみますと、例えば植生管理なり生態系調査、維持管理作業について流連のみなさんの中からやるという非常に厳しい内容になっていまして、一方でどうやって降りていくんだという方法の一つとっても、そこでまずハードルができてしまう。では、これを実効性のあるものにするにはどうしたらいいかという辺り、事務局の方でもアイデアが少しあるようですので、これについても引き続き流連での議論という事によろしいですか。

(事務局) はい。このルールについても6期の方で決めてはいるんですけども、正式に決めたかどうかはあやふやな部分もあるんで、ただ、この考え方はみなさんの思いの中で作ってきてますんで、叩き台も含めて、今後引き続き7期の中で進めていければと考えています。

(都民委員) ちょっといいですか。この6期の経過についての補足という意味でですね、これワンドを作って、6期の最後の1ヶ月ぐらいでこれを議論しただけなんですね。ですからこれは確定したものではありません。それと、ボランティアとしてあそこで作業をしていて何らかの事故に遭った場合にどんな補償がされるのかという話にまでなったんですよ。その辺が、流連じゃなく北北建さんの立場と我々ボランティアの立場にちょっとズレがあるんですよ。ですから、その辺もちゃんと考えていかなければならないんじゃないかなと思います。

それともう一つは、元々、御成橋の構想をするのにこのワンドだけじゃなくて、もう少し上流側右岸に木のパーゴラがございまして、ボロボロになっているんです。あれも今後どういう風にしていくのかと、あんな朽ちたような形でいい訳はないよねと、あれをもう少し手入れしていこうという話まで当初の構想はありました。ですから、その辺も頭に入れていただいて、流連じゃなく北北建さんとしてはあの間の通路の周りの環境をどう整備するのかという事が一つあるんじゃないかと思うんです。以上です。

(座長) 事務局、よろしいですか。

(事務局) 後の方の議題の中でも出てきますが、この部分は流連の中でも整備案として議論はされています。その中でワンドを作ったり、反対側に桜を植えているのも一つの事かなと。流連の中で議論されて現地で実施された一つの試みだと思ってますので、そういった事を分科会でさらに議論していただいて、一つ一つ現地の空堀川、柳瀬川の河川環境に役立つことを流連でやっていって、それを発信していく事が大切かなと思って、その辺のお手伝いを事務局としては引き続きやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(都民委員) 一個、言い忘れまして。さっき褒めるのを忘れていました。僕はワンドを作るときに参

加できなかったんですけど、前も言ったことあると思いますが、粘土を買ってもらったんですよね、粘土張りをやってもらいました。前回の川の件で粘土張りを云々の時も言ったんですが、粘土張りはしっかり残ってました。ちゃんと残ってます。効果はどの位減ってるかなと見てきたんですが、10cmぐらい残ってますから、この程度の流れだったら粘土張りは有効だなという事で、小さいことですけど、みんながやったことが結果として残ったという事は流連の効果であると思います。

(座長) ありがとうございます。こういった所が今後の意見交換の具体的なテーマのひとつになるのかなと思います。後ほど、議題の方でもこういったお話は出てくるようなので、先に進ませていただきます。

【市民及び市民団体からの報告について】

(座長) 次に報告事項3として、市民及び市民団体からの報告についてという事で、2点ありますが、まずは〇〇委員の方から資料の10について、ご報告をお願いいたします。

(副座長) 簡単にご報告をいたします。

<【資料10】第22回 空堀川クリーンアップの写真報告の説明>

以上でございます。

(座長) 〇〇委員からクリーンアップのご報告でした。猛暑日の中、ご苦労様でした。続きまして二点目でございますけれども資料の11、〇〇委員の方からご報告です。お願いいたします。

<【資料11】第2回 いい川づくりといい街づくり 意見交換会 報告の説明>

(座長) 貴重なお話をありがとうございました。以上2点、ご報告でしたけれども、質問等ありますか。

【議題】

【後期の具体的な意見交換の内容について】

(座長) それでは議題の方に移らせていただきます。本日の議題は後期、流域連絡会の後期ですけれども、具体的な意見交換の内容についてということで、議題について、事務局の方から説明をお願いいたします。

(事務局) はい。今日の議題ということで、議題に入る前に説明と、資料を用意しましたので、簡単にお話をさせていただければと思います。前回、後期の具体的な意見交換の内容ということで議題に上げていたんですが、時間があまりなかったということもございました。あと、先ほど議事録の中でご紹介したように、分科会で分かれて議論すると言うのはどうなのかという事もありましたので、まとめ役の方と事前に次回の流域連絡会どういう形でやるかというようなお話をさせていただいた所、各委員の方の意見を聞いて、テーマとかを確認する場を一回やってはどうかという事もございました。という事で、流域連絡会の場でどんな事を意見交換したらいいのかなというざっくりばらんな事とか、分科会活動ということで第4期頃から分科会活動をやっているかと思うんですが、5期、6期そして7期も引き続きやっているという事もございますが、分科会活動のテーマだとか分科会活動自体に対するご意見だとか、みなさんのお考えをこの場で意見交換をしていただけたらなと考えてございます。

そのための資料という事ではないんですが、資料6をご覧ください。

<【資料6】第7期 柳瀬川・空堀川流域連絡会（前期）の活動報告の説明>

あともう一つ、流域連絡会ってどういう所なんだろうという話が出ていた中で、資料7をご覧ください。

<【資料7】流域連絡会（26年度後期）の活動についての説明>

<【資料9】空堀川のありたい姿の説明>

ということで、資料をいくつか説明いたしました。残りの時間で資料を参考に、みなさんに流域連絡会の意見交換のテーマだとか分科会活動の進め方なりというところをそれぞれの思いで結構なんです。意見交換を進めていただければどうかなという思いで、資料を説明させていただきました。以上でございます。

(座長) はい、ご苦労様です。それではですね、議題として事務局の方から、後期の具体的な流通の中での意見交換の内容についてという事で、幅広に提案がありました。本日の議論の中でもワンドの維持管理に関するルールとか空堀川の水量確保についてとか、色々なテーマや意見交換の内容の希望が出ている状況ですけれども、ここで是非、皆さん一言ずつ今後、流通の中で、こんな意見交換をするべきじゃないとか話をしたいというのを各委員、お一方ずつお話しただけならと思いますので、ご意見まとまった方から挙手でお一方ずつ、なるべく皆さんにご意見をいただきたいなと思っておりますので、よろしく申し上げます。はい。〇〇委員、お願いいたします。

(都民委員) ただいま、流域連絡会の色々な活動のお話をうかがいまして、大変、東京都さんの熱意を感じました。と同時に今日の市民委員の方々も熱意ある議論ということで。今まで過去、13年間ですか、かなり大きな議論、或いは熱意ある議論を戦わせてきまして、今後もそういう議論が続くのかなという風に思っております。

私自身も7年間やってきましたけれども、結果的に大きな、物理的な成果というのは水循環分科会ではワンドができたという事と、それから環境分科会では桜の木はこのままだというだけです。あとは色々な管理の問題とか色々な議論の中で色々成果もあったと思いますが、13年間の成果としてはあまりにも寂しいなという気がしまして、熱意あるお話を皆さんからうかがっているとうかがっている程、なんとなく気持ちが今までの経緯を思い出しまして、冷めてしまうという所もありまして、今まで私も今年は意見を控えていたんですが、やはりこれからも同じようなことを増やして、例えば今度、〇〇委員が来られたと、〇〇委員もいつまでおられるかは知りませんが、また次があると思うんですけど、同じような経緯を踏んでいくのか、或いは〇〇委員としてはそうじゃありませんよと、我々の出来ることはこうですよ、出来ないことはこうですよとしっかりお話になって、出来ることに関して皆さんと一緒にやっていくというスタンス、姿勢を打ち出していただければ、その辺のお互いの考え方の共感と言いますか、そういったものがまずあってこそ議論は熟成していくと思うんですよ。

今までの過去の議論を見てますと熱意はあったけど結果的には実っていないと思っております。実りあるような議論を展開するための東京都さんの姿勢なり、スタンスなり、或いは覚悟というものをしっかりとお示しいただきたいなと。そしてそこで市民が意見を探して、今回はこれで行こうというようなお互いの共感を得るというようなスタートを切っていただければなという風に思います。以上です。

(座長) 貴重なご意見ありがとうございます。順番にご意見をいただいきたいと思えます。次の方、〇〇委員、お願いいたします。

(都民委員) 最近知ったことなんですが、空堀川水量確保対策という資料が出てますね、〇〇さんが作られたんですか。河川行政と言うものの在り方に関わることだと思うんですが、空堀川に支流があるんですが、その支流の管理というものが、北北建の手の届かない事になっているらしいと気が付いて、これは大変な事なんじゃないだろうかと。

何の事を言いたいかという、武蔵村山市には久保の川という川があるんです。これは空堀川の支流なんです。三つ水源がありまして、今でも水が流れてます。それが、割合最近なんですけど、その川筋を改めまして、国道59号線の地下を流れる大きな土管に最終的に繋げちゃってるんです。それまでは水はその先を通過して、空堀川に念仏塚っていう橋があるんですけど、そこで空堀川に流れ込んでたんです。それを手前で切っちゃって、59号線の下に土管に流し込んで、それは残堀川へ行っちゃってる。残堀川は多摩川水系なんです。空堀川はこっち側ですから、水系が違っちゃった訳ですよ。いつの間にかそんな事になってしまって、水が別の水系の川の方へ行っちゃってしまっている。それは不味いんじゃないかなと思うんです。河川行政全体から見て、空堀川には流さなくていいよという条件があるなら、それはそれでいいですが、ただ我々は今、水が足りないって言う訳でしょ。それなのに残堀川に水を流しちゃって。行政の範囲が違うから分からなかったという事ではちょっと不味いんじゃないかなと思うんですよね。

なぜ、そうなったかは知らないんですけど、最近調べてみて、なんで支流がこっちからこっちへ入れ替わったんだろうと、びっくりしているんです。それは行政の在り方の問題になるんじゃないかなと思うんですけど、今からでも、例えば大雨が降った時には残堀川に流してください、そうでない時は空堀川へ流してくださいという風に、久保の川から59号線に入る所を少し工夫すればいいんですよ。弁をつければいい。濁流になった時だけ弁を開けて残堀川へ流せばいい、そうでない時は弁を閉めておいて空堀川へ流せばいいという事が出来るはずだと思うんですよね。たいした技術じゃない。

せっかくある水があっちへ行っちゃってあれ？なんていうのも無様な話だなと思っています。検討いただければと思います。

(座長) はい。その件は確認をさせていただきます。〇〇さん、お願いします。

(団体委員) 流域連絡会の今後の進め方についてなんですけど、これまでは河川環境分科会と水循環分科会、そういう分け方もいいんですけど、どうしても話があっち行ったりこっち行ったり、なかなか纏まりにくいという事もありまして、できれば年内は全て全体会にしていきたい。〇〇さんの案にもありますけど、空堀川、柳瀬川はどういう川になって欲しいかという共通の認識を皆さんに持っていただいた上で、その都度テーマを決めて、あまりあちこち広げないで、重要な問題にテーマを絞ってやる。

今、一番の重要な問題は空堀川に水が欲しいという事ですので、この前からちょっと話が出てますように、多摩川の水を引くような形になっちゃうんだろうけど、野火止用水とか玉川上水とかそういう所を実際に見学に行くという事を一回、入れていただいたらいいんじゃないかなと思います。技術的、物理的に絶対不可能だということもあると思うんですよ。それから技術的にはできるけど凄くお金がかかるとか維持管理費がかかるとか、そういう問

題もあるかもしれません。たいしたお金はかからないけどそれほど効果はないという方法もあるかも分からない。そういった事を細かく検討していくためにも、やはり現地で、今下水を処理した水がどういう風になっているのかということとか、みんなで共通認識を持って、じゃあこれとこれをやって欲しいとか、これはできないとか。とにかく一番の最重要問題は水が無ければどうしようもない訳ですから、水循環も河川環境も何もなくなっちゃう訳だから。そのために一本に絞ってもいいんじゃないかな。

それで、先ほども言いましたが、そのための技術的な問題は、技術に非常に明るい人、詳しい人、或いは外部から講師を呼んでもいいかもしれない。そういう別の委員会か何かで技術の問題は詰めていってもら。そういう風にしていただければいいんじゃないかなという風に思います。

(座長) ありがとうございます。当面、水涸れ対策が一番大きな問題なのかなと。それを全体としてとりあえず一年通してやるのはどうだろうと、そういうご提案でございます。

(都民委員) すいません、一つ言い忘れたんですが、荒唐無稽な発言じゃないかと市内では仲間が言ってることなんですけど、空堀川の上流端という場所がありますよね。あのすぐそばを拝島から多摩湖まで上水道が流れてるんですよね。上流端のすぐそばを通っているんです、これ上水道で、都民が使っているんです。

それを見て、空堀川は水が無いんだから上流端のすぐそばの拝島から来てる水を貰えないのかという事を言い出した人がいるんです。で、検討する価値があるかなと思っているんです。それは完全に上水道ですから水道局の問題で、大変な問題があるかと思うんですが、目の前を交差しているんですよ。技術的にはたいしたことはないんで。

(座長) わかりました。先ほど冒頭で〇〇委員のご発言にもあった通り、技術的に出来る事出来ない事、その中でそもそも東京都として出来る事出来ない事、その辺の東京都としてのスタンスをなるべくはっきりさせて、その上での有効な議論を重ねようというお話をいただいています。そういったお話も含めて今日、皆さんにご意見を出していただいて、その上で事務局として整理して、次回以降の議論の材料とさせていただきたいと思います。

それでは〇〇委員、お願いします。

(都民委員) 多分この連絡会の委員の中で、柳瀬川の上流部に住んでいるのは私一人ぐらいかなと思って聞いているんですけど、空堀川の方は水を欲しいと、ところが柳瀬川のほうは水が豊かに流れている。柳瀬川の川のほとりに住んでいる方々は、都市ゲリラ的な大雨が降ったりすると夜、ビールも飲めないような非常に不安を感じている。私の住まいの対岸は所沢なんですけど、所沢市のみなさんは川岸の所まで水がなみなみと来ていると、いつ避難命令が出るか分からないような命の危険を感じながら一夜を送るような。私の方は右岸なんですけど、左岸の方は非常に危険な地域なんです。40年ほど前の東都政の時に私どもの地域の民家が2、3軒流されたという堤防決壊の地なんですけど。

私がおこへ出てきている一番の理由の一つとして、安心して生命の安全とか財産の安全を図りながら市民生活を送れるように、河川行政に対して何か要望を出していけるような気持ちで来ているんですけど、議題の内容がほとんど空堀川なんです。

私がおこへやく日の目を見たなと思っていたのは、最近話題になっている空堀川と柳瀬川の新合流点ですね、あそこおこへやく何か方向付けが出てきたなと思っていたんですけど、去年の

途中までは川があるけど放っているんですよ。あと10mぐらいで合流するんだけど、ストップしてるんですよ。橋の話も出てきて、ようやく連絡会や、あの地域の懇談会でも、橋を架けて交通とか安全性を図りながら、貴重な自然の河畔林を有効に維持しながら事業を進めていこうという事で多少は明るさが出たんだけど、私どもの所はあそこから1000mくらい上なんです。工事区間は東京都側じゃなくて埼玉県側になっているものだから、あまりこの連絡会へ来ても意味がないような感じで、私だけがおかしいんじゃないかと。

それで、地元へ帰ると清瀬市で柳瀬川、空堀川回廊というパンフレットを作っているんですよ。作っているんだけど、作っている範囲というのが、私は柳瀬川沿いに住んでいるんだけど、私の家は全然入っていない。西武線の秋津駅から空堀川を行って、カタクリの山を通過して、せせらぎ公園が出来ました。あの一帯が柳瀬川・空堀川回廊なんですよ。目の目にあっているのはあそこなんですね。私どもの方には河川道路もついてなければ、何にもないようなところ。

そういう意味では、ここではある程度、柳瀬川の上流は将来どうあったらいいか。行政側の方も、あそこは埼玉県側だからと東京都の北部建設事務所が逃げてるんじゃないかという感じを受けるんですが、ある程度、柳瀬川の上流部の川はどういう風に改修していくのか、青写真とか叩き台を出していただいて、夢と希望を持たせてもらえなければ若い人に交代しようと思っているんだけど、こんな空堀川だけをやるんじゃないか来ても意味がないような感じを受けていて、先ほど〇〇さんが話していたけど、十何年いてもちっとも満足がいくような会じゃない。

少なくとも、埼玉県側と東京都側が上流部に仮の遊歩道でも何でもいいですから。今、高齢化社会なんでサイクリングをやったり、ランニングやったり、散歩したり、夫婦がみんな手をつないで柳瀬川の緑のある所を歩いたらどんなに良くなるか。

(座長) 〇〇委員の方から柳瀬川・空堀川流域連絡会という名前の割には空堀川の話が多いのかなという問題提起ですね。それから、長い間お住まいになっている中でやはり、治水という観点で大事ですよという2点、お話しいただきました。

では、〇〇委員。

(副座長) ちょっと時間がないので、手短かに申し上げますけども、ついこの間、水循環基本法説明会に顔を出してきました。ご存知の方も多いと思いますけれども、3月27日に国会で成立をし、4月2日に公表されて7月1日に施行されたんですね。これは水道法、下水道法、河川法の上位の法律、基本法ですから、なので要するに水循環全体に関わる話なんですね、名前の通り。いわゆる縦割れ行政を排して、全体でもっと違う形で、河川の上水も下水も含めて水循環全体を考えましょうという法律なんです。

これは政策本部が総理が本部長になって作られるんです。今、そういう手筈を整えていると思いますけど、いずれ河川法も変わるし水道法も下水道法も全部変わっていくと思います、多少時間はかかっても。

ですから今、議論があったことは全部、繋がる話だと思います。ただ、すぐにはなかなか難しいかもしれないけれど、われわれは全体を眺めながら、先を見ながら議論をしていく必要がある。そういう意味では、発言が全部そこに繋がるかなと思いましたので一言、情報提供と併せて発言をさせて貰いました。以上です。

(座長) ありがとうございます。じゃあ、〇〇さん。

(団体委員) 7期まで、やっぱり空堀川の水量確保という事で、ある時の河川管理者さんはきちんと水道局へ行って、水道部になるんですか、水道課になるんですかね、本局の。そこに道筋をつけてくださって、東京都に2度、3度ご一緒して下さいました。ですけれども、どうしても生活用水は環境用水にすることはできないという事で実現はしないんですけれども、これまでどうしたら空堀に水を導くことができるだろうかと話し合っ、いくつも案はできました。再生水、多摩川、それから秋ヶ瀬の自然水、そういう中でもうぼちぼち何か一つに決められるんじゃないかなと。

また、本局へ行ってからもう5、6年経ってます。だいたい右上がりですが、上水道の使用料は右下がりですよ。利根川の水が今、東村山へ来ていますが、これに〇〇さんがまず目をつけて、なんとか水が欲しいという事で本局へ向かったんですけれども、市議員さんも何回かついてきて来て下さいました。それでもやはり生活用水を環境用水には、という事で叶わなかったんですけれども、それで諦めないで是非また北北建さん、河川管理者さんは本局に向かっていただいて、自然用水をいただくのが一番いいんですけれども、それも駄目であれば何かして一個。

また、お金のことを言うと笑われますけれども、お金もかけないで水を招ける訳はないです。しっかり予算を組んでいただいて、少しでも現実味のある話し合いにもっていったらいいんじゃないかなと思います。

7期、なんとかいい川、自分の流域の川が良くなるのであればという事でここへ通わせていただいているんですけれども、ここはまさにいい川を作っていくという目的のために話し合っていく、そのためにあるように思うんですけど。前期の終わり頃一度、熱心にここで合流点の事について話し合いがされました。こんなに熱心に話し合いがされて、この話し合いの結果が設計や施工に何かちゃんと関わっていけるんですかと質問を致しましたら関わって頂けます、大丈夫ですと。それでもう一回念を押して、本当ですかとお尋ねしたら、そうですと、はいとお返事をいただいて、それは1月の議事録に載っています。そして私の、この話し合いの結果が成果として挙げられるんですねというような言葉は、とても残念ですけど、「……」で、多分、私の言葉が伝わらなかったのかなと思うんですけど。発言が「……」で表されていて残念だったんですけど、やっぱりみなさんがここへご自分のお財布からお金をだして来ているのは、いい川にしたい、治水はもちろんですけれども環境もいい川にしたい、そういう思いでここへ集わさせていただいているということを、是非思っただきたいと思います。以上です。

(座長) なんとか流連でも成果を、という所ですね。すいません、時間がとても厳しいんですけれども、もう帰られている方もいらっしゃるんですが、申し訳ないですけど、1分とか30秒とかの範囲で。

(団体委員) 前回の清瀬の自然を守る会の運営委員会での雑談として、委員の方から出た話をご紹介します。それは、川は地域の環境の基軸になっているという話です。これは生態系の基本は川ですよ、清瀬の自然環境の大きな基軸になっているのが柳瀬川ですよ、これが運営委員会の中で話題になりました。それで河畔であったり、木であったり、そこに住んでいる鳥であったりというものが繋がっていく。だから川を良くするという事は地域の自然全体を良

くするという事、清瀬の自然を守る会の目的はそこにあるという事が守る会の運営委員会の皆さんで議論されていきました。それだけ、川に対する思いがあるという事をご紹介しておきたいと思います。

(座長) はい。ありがとうございました。すいません、全員の方にご意見をいただくべき所を、時間が来てしましまして、大変申し訳ないんですが、ここで区切らせていただきます。ご意見、当然おありになると思いますので、後日、事務局のほうに電話でも結構ですでお伝え頂ければと思います。

それでは議題の方はこれで終わらせていただきまして、次第の最後、5番その他ですね、次回の連絡会の日程等について、事務局、お願いいたします。

(事務局) はい。皆さん、ありがとうございました。今、座長からもお話しあったように、今日、十分発言されてない方もいらっしゃると思いますので、メール、紙に書いてでも結構です、電話でも結構です、是非ご意見を一言でもいただければと思っておりますので、よろしくお願いたします。

【その他】

(事務局) 資料1の次第の一番下の部分、その他の所をご覧ください。次回、第13回という事で、流域連絡会の日程と時間、場所を確保してございます。9月10日水曜日、2時から4時という事で場所はこの場所でございます。内容については、今日の議論等を踏まえて、もう一回副座長、まとめ役である〇〇さん、まとめ役の〇〇さんと分科会のやり方や議論をどう進めるかという所について話し合いをして、ご案内を差し上げたいと思っております。

因みに次々回、月1回のペースでやると10月頃になるんですが、秋でもあり台風シーズンも抜け切れては不是ですが、7月にやろうとしていましたワンドの調査と補修作業をやっていたなと思っております。また、細かいところが決まりましたらご連絡いたしますので、是非ご参加いただければと思っております。

封筒は前期ではいつもお配りしていたようですが、資源を大切にしたいという事もありまして、封筒が必要な方は前においてありますので利用していただければと思っております。事務局からは以上です。

(座長) ありがとうございました。それではここで第12回の柳瀬川・空堀川流域連絡会を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。どうぞよろしくお願いたします。